平成23年度

第3回 京都市公共事業評価委員会

平成23年度 公共事業事後評価対象事業調書

## 平成23年度 事後評価対象事業一覧

## 事後評価対象事業の該当条件

- ① 新規事業採択時評価又は再評価を実施した事業の内,事業完了後5年以内(廃棄物処理施設設備事業にあっては,事業完了後7年以内)の事業
- ② 市長その他の本市の行政機関が必要であると判断した事業

<b>種</b> 別	番号	補 <sup>*</sup> 単	事業名	事業概要		該当条件		備考
街路事業	1	単	葛野西通	延長 L=177m 幅員 W=16m	H2	1	H22	
	2	単	大原通	延長L=1,114m 幅員W=12m	\$59	1	H21	

※補:国庫補助事業

単:京都市単独事業